

令和 6 年度第 1 回日野町地域公共交通会議

令和 6 年 6 月 21 日（金）

9 時 55 分～11 時 25 分

日野町林業センターホール

出席委員

国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局、滋賀県土木交通部交通戦略課（委員代理）、東近江警察署、日野町区長会、日野町老人クラブ連合会、日野町身体障害者更生会、社会福祉法人日野町社会福祉協議会、一般社団法人滋賀県バス協会、一般社団法人滋賀県タクシー協会、近江鉄道株式会社鉄道部（委員代理）、近江鉄道株式会社自動車部、近江タクシー株式会社、日野町副町長、日野町教育委員会教育長、日野町政策監、日野町総務主監、日野町産業建設主監、日野町厚生主監、日野町教育委員会事務局教育次長

出席関係人

東近江市都市整備部公共交通政策課 担当者

甲賀市建設部公共交通推進課 担当者

事務局

交通環境政策課

欠席委員

滋賀県東近江土木事務所

議事要旨

1. あいさつ（堀江町長）

2. 委員自己紹介

3. 会長・副会長の選出

- ・会長は日野町副町長、副会長は日野町社会福祉協議会の委員を選出

4. 運賃協議分科会委員および分科会長の指名

- ・会長から滋賀運輸支局、日野町区長会、日野町社会福祉協議会、近江鉄道自動車部、日野町政策監の各委員を指名し、委員長には、日野町政策監を指名

5. 協議事項

(1) 令和7年度地域間幹線系統確保維持費補助金等の申請について

- ・事務局から資料に基づき説明

(2) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費補助金の申請について

- ・事務局から資料に基づき説明
- ・東近江市から「チョイソコひの」を東近市地域公共交通計画に位置付けていない理由およびその旨について日野町地域公共交通計画別紙に記載されている内容について相違がないことを説明
- ・甲賀市から「チョイソコひの」を甲賀市地域公共交通計画に位置付けていない理由およびその旨について日野町地域公共交通計画別紙に記載されている内容について相違がないことを説明

【質問・意見】

○委員

- ・委員から国庫補助金額、運行事業者負担額等についての補足説明

○会長

- ・フィーダー申請書類別紙の目標について、収支率が今後も変わっていないが、どう捉えたらよいか。利用者数が増加すると収支率も変化するのではないか。

○事務局

- ・収支率は収入を運行経費で除して算出しており、指摘のとおり、利用者数や経費が変わると収支率も変わる。今後も、収支率を一定保ちながら公共交通を維持していきたいため、効率的に運用する一定の率を示している。

⇒協議事項（１）および（２）について出席委員全員承認

(3) 近江鉄道「1 day 大冒険パス」に係る運賃協議分科会の不開催について

- ・事務局から「1 day 大冒険パス」の取り組みの説明と当取り組みに係る運賃協議分科会を開催しない旨について説明

【質問・意見】

○会長

- ・本来は、運賃協議分科会での議論が必要であるが、本会議で議論するということか。
- ・運賃協議分科会の開催が必要となった場合は、どのように開催する予定か。

○事務局

- ・本来は、あらかじめ住民の意見をいただき、運賃協議分科会により協議をする必要があるが、本案件は利用促進を目的とする乗車券であるため、運賃協議分科会を開催しないことでよいか協議するため、協議事項として提案した。
- ・運賃協議分科会については、委員の重複もあるため、地域公共交通会議の前後の時間帯で開催することが考えられる。ただし、住民意見も把握する必要があるため、日程によっては書面会議の可能性もあり得る。

○会長

- ・全ての取組を、地域公共交通会議や運賃協議分科会にかける必要があるのか。委員に負担が少ないように進めていただきたい。

○委員

- ・書面会議は、どの会議の書面会議か。

○事務局

- ・地域公共交通会議で、運賃協議分科会を開催しないことに関する書面会議を行う趣旨である。

○委員

- ・住民の利便性向上に資する短期の案件については、住民への影響もないと考えるため、地域公共交通会議の会長と運賃協議分科会の会長の承認により決定し、その後、各委員へは書面で報告としてはどうか。

○会長

- ・提案については、事務局により何らかのルールに抵触しないか確認し、簡素化する方向で進めていただきたい。

⇒協議事項（3）について出席委員全員承認

報告事項

(1) 路線バス等の現状について

- ・近江鉄道から路線バス事業の利用状況や乗務員確保の取り組み等について説明

【質問・意見】

○委員

- ・バスの運賃改定に向けた国の取り組みの説明
- ・国の地域公共交通維持に対する支援策についての方針説明（地域共創、再構築、資源の総動員）

以上